

係上僅に數百の軍隊を北鮮地方に動かすの困難なること、吾人の實驗せる所なり。然るに今より三百有餘年前の昔に於て、加藤清正の一軍が決意國境の大江を超えて先人未到の胡地に進入し、更に馬首を轉じて豆滿江畔の廣大なる地境を踏破したるの事蹟は、其壯烈なる意氣眞に嘆賞に値す。況んや其行動たる我國民の先驅として一大偵察を遂行せるものと認め得べきに於てをや。清正が夜暗に乗じ、兵力を秘して敵の根據を衝き、直ちに軍を撤して鮮地に歸還したる動作の如きは、今日の所謂偵察戰の要領に彷彿たるものあり。其の他清正の行動に對し、今日の戰術上より批判すべき興味ある問題亦尠からざるも他日更に論ずるの機會あるべし。(大正六年十月稿)

## 武者修業に就て(上)

下川潮

### 一序 言

我國に於ては、古來武士が劔槍等の武術を或る程度迄修行したる後、更に諸國を遍歴して、或は所在の武藝家と技を角し、或は山野に伏する等、あらゆる艱難を嘗めて其技術を研き、心膽を練ることを稱して、普通に之を武者修行と云ひ、又兵法修行とも云ふ。而して此武者修行は古くより演劇稗史軍談等によりて人口に膾炙せられ、且つ明治大正の御代にも尙往々行はれつゝあるに拘はらず、其如何にして起り、如何にして發達變遷せしものなるか、又我國以外の外國にはなかりしや否や、これ等の問題に關する確實なる智識を吾人に與ふる研究の發表せられたるもの殆んど之あるを

聞かず。余輩は武者修行の發生及び其變遷が各時代の社會狀態の一面を語るものにして、これを我國民性の上より見るも將た又、日本武藝史の上より見るも、極めて興味ある問題なりと思惟し、少しく研究を試みたれば、以下數項に分ちて之を述べ、其誤謬と未見の史料とにつきて大方の高教を乞はんとす。

## 二 武者修行の起源

余輩はこれより武者修行の起源を述ぶるに先だち、聊か所謂起源なる語義を論定し置かん。起源なる語は世間凡そ二様の意義に使用せらるゝが如し。其一は或る事件の發生して漸次發達繼續する時、事件其もの、性質形式を備へて出現せし當初の場合を意味するものにして、他の一は更に溯りて第一義の最初の事件を發出すべき思想、或は萌芽ともなるべきものを胚胎するものを指せるものなり。而して余輩の茲に武者修行の起源と稱する

は、即ち前者の場合を意味するものにして、武者修行なるもの、性質又は形式を備へたるもの、最初の出現を云ふ。固よりこれに明確に斷定することは極めて困難にして且危険なることなるも、大凡何時頃より何時頃の間に其起源を發するものならむと云ふが如きは必しも不可能ならざるべし。

然らば我國に於ける武者修行なるものは何時頃に其起源を發するかと云ふに、國史眼、古事類苑、國史大辭典等には皆足利の末年に之を求めんとし多くは其典據として、『嬉遊笑覽武事四ノ七』の

室町日記、義輝、三好を討るゝ處今度は丹州の兵どもそのうへ方々に隠れ住ける牢人、または武者修行にまかり出て、暫くの間方々に滯留しける武士などを撰あつめて云々、羽尾記に上州吾妻郡羽尾といふ山里に羽尾入道何某と云侍あり、その三男海野能登守、新當流の兵法をよくこころざし、力百人に對し勇猛の侍なり、己が勇の人に勝れたるを以て、兄弟親族をかへり見ず、古郷を去て、兵法修行に出る、尤至る處毎に武勇名譽をあらはす、此人永正四年に生れ、云々、  
天正七年に死せり。

とある記事を引用せり。然るに室町殿日記につきて之を檢するに、是より先き、足利十三代將軍義輝の父十二代將軍義晴の天文十一年、即ち義輝の甫めて七歳なりし時既に中國より出で、武者修行をなせる山内源五兵衛と云ふものあり、これ余輩が今日迄見たる中、武者修行なる文字を以て書きあらはされたるもの、初見とす。さりながら武者修行といふ文字を以てせざるも、其實際に於て武者修行として廻國修行せし事實が、十二代將軍の天文年間より更に古き足利十代將軍義植の明應年間に行はれたることは次の記事によりて之を知ることを得べし。『足利季世記』神樂岡合戦並當流弓の根本の事の條には、

抑江州衆、近年弓の上手にて、他國に超過して、あまたその藝をたしなみ、其名を上げし事は明應の比四日置とて四人の射手出來して、名譽の射藝を顯はしける、其中に伊賀國に、日置彈正忠豊秀と云者出來て、當流を射初め、故流の射形異形なりとて、日本を弓修行して江州に來り、佐々木高頼同定頼

二代に仕へ弓の師と成、入道して瑠璃光坊と號す、法名以徳と名付ける、以徳徧く日本を廻り弓の弟子を尋ねる近國の河森の住人吉田上野介豊檢に勝る弓あらずとて、則弟子にまじりて一流の秘曲一々相傳す云々、

と見ゆ、『勝軍地藏軍記』の同記事亦同じ。而して「干城小傳卷之三」にも

森川香山傳書曰、明應三年三月十九日、日置彈正修行者とて吉田家に来る、吉田上野始而師之射道を傳授す、其後高野山に行き、明應九年庚申又吉田所へ歸る、唯授一人を渡すと云々、

と見ゆ、これ武者修行なる事實の行はれたる記事中余輩の見たるもの、内最も古きものなりとす。之を要するに武者修行と云ふ文字にて書きあらはされたるもの、内にて余輩の見たる最古のものは、天文年間の記事なれど、武者修行の文字ならざるも弓修行といふ文字にて記され、而も武者修行の事實が行はれたることは既に明應年間にありと云ふことを知るなり。

以上は記録上の研究なるが、余輩はこれ等の記事と當時の社會状態とより併せ考へて、此武者修行なるものは應仁の亂の前後より明應年間にかけて發生せるものなるが如く、少くとも明應の頃即ち今より凡四百二三十年前に於て、已に武者修行なるものゝ行はれつゝありしことを信ずるものなり。換言すれば足利時代中期に起りて其末期より徳川時代の初期にかけて最も隆盛を極めしものならんと信ずるものなり。

### 三 武者修行の誘因

余輩は武者修行發生の誘因を以て當時の社會状態に歸せんとするものなり。而して其主なる社會事情は凡そ四あり。其第一は當時の社會が生存競争の激烈なる實力本位の世の中なりしと云ふにあり。

抑も應仁亂後は將軍の威力地に落ち、諸國は潰亂して群雄割據の状態を出現し、諸大名の治下に

ても強臣跋扈して其主君の權を奪ひ、秩序紊亂して動もすれば無警察の状態を暴露せり。是に於て諸大名も競うて武藝を奨励し拔群の勇士を招致して自家の強を計らんとするに至り、又一方部下の士も亦自己の生命財産を安全の保ち、他の迫害に打勝つ爲めには興廢常なき主家に依頼するの不安なるを思ひ、各自武術を鍛へ、心身を練りて武技に秀でんことを心懸くるに至れり。されば彼等の武藝に秀づるは如上の自己防衛上の利益あるのみならず、又同時に積極的に自己の出身榮達を計る道にして一舉兩得ともいふべきものなり。當時諸種の武藝兵法の講習討論の盛んにして發達したることは前古無比なり。而して何流何派と稱して一流一派を開き、多數の門人を教ふる職業的師範なるものゝ生じ始めしも亦此足利時代中世以後織豊時代にかけての出來事にして、徳川時代に入りて益々其數を増し、遂には二百餘流の流派を生ずる

に至りしなり。斯くて武藝家は或は其武藝を研きし上にも磨かんとし、或は自己の流派を弘めんとして茲に武者修行と云ふ廻國の風を生ずるに至りしならむ。彼中世西歐羅巴の社會がカロ、大帝の歿後(八一四年)混亂紛争の状態に陥り、弱者は强者の爲めに壓せられ、盜賊は隊をなして横行し、佛獨地方はこれが爲めに苦しめられて各人の身體及び財産頗る不安全となり、故に個人的勇氣を有するにあらずんば其身體の安全を保持し、財産の保管を確實にすること困難なるを感知せし結果、有志貴族等は自己の利害に激せられ、又は弱者の不幸なる境遇を憫むの情より、遂に弱者保護毒驅逐を目的とする組合を作り、如何なる場合に遭遇するとも、決して逡巡することなきを誓ひ、遂に武士制度なるものが十一世紀の頃より起りて西歐諸國の武士間に及び、而して武藝を練磨して心身を鍛練することが武士なるものに缺ぐべからざる一資格となり、遂に Knight-Erunt と稱して我武者修行に酷似するもの彼れにも發生して盛んに行はれたるは東西兩洋に於ける此種社會現象の比較上、極めて興味あること、謂はざるべからず。

第二誘因は此時代に於ける浪人の發生なりとす即ち諸家興慶の頻繁なりし結果、主家を離れたる浪人の多數に發生するも亦た當然なり。而して此等の浪人の内武藝に秀でたるものは其技術を以て諸國を遍歴して良主を見出し、これに召抱へられて食録を得んとする動機より武者修行を思立しことも亦あり得べきことなり。

隣邦支那に於て周室衰へ中央の權力地に落つるや群雄互に相争ひ、國滅亡すれば、其臣主世襲の官職を利用して當世に歓迎せらるべく、種々の潤飾を加へ、此を以て生活の方便とし、藝文志の所謂九流百家を生せしが、これ恰も我國に於ける浪人が武藝を以て各流各派を起したるに比すべく、支

那に於て彼等が諸侯の國々を遍歴して職を需めんとしたりしは、我國の浪人が武者修行によりて良主を見出さんとしたるに酷似する所あり、對照し來つて轉々興味の津々たるを覺わしむ。

誘因の第三は禪僧の行脚の風盛んに行はれしとなりとす。こは我國の中古以來禪宗漸く弘通し、北條足利の時代にかけて禪風全國に吹き荒み、禪の修行者が身を行雲流水に任せて諸方の叢林を訪ね道を修めつゝありしが、これ武者修行に比較すれば、其間甚だ相類似する所あるを見出すのみならず、禪理と劍槍の理との間には互に相一致するものあり、事實に於ても禪家と武藝家とは相接近せるありて、其間の關係益々密接なるものを致せるなり。

是に於て余は以上舉げし誘因以外、此種雲水の行脚が確かに武者修行の思想を馴致したる一因ならむと思考するものなり。

誘因の第四は中央の疲弊に伴つて當時一般に廻國の風盛んなりしこと即ちこれなり。即前述の如く當時は中央の權力衰へ加之戰亂の爲め非常に疲弊を來し、假令中央に留まることも衣食に困難なるが故に、これまで中央に集り來りし人々も次第に地方に下向し、諸大名豪族等の許に衣食の資を求めんとするの風は、貴賤上下の間に起り、僧侶、美術家、文學者、俳諧師其他の技藝家も、亦一般に廻國の風あり。此點よりすれば、武者修行の如きも當時一般の社會現象たる廻國の傾向の一表現に過ぎずと見ることが、正に至當なるやも知る可からず。

#### 四 武者修行と武藝の種類

次に我國の武者修行なるものは、多くの人に劍槍のみに限られて行れるものゝ如く解せらるゝも其實は必しも然りしにあらず。少なくとも左に列擧する七種の武藝に於ては武者修行の行はれたる

こと確かなるが如し。

(一) 劍 術

本朝武藝小傳五、伊藤一、刀齋景久者伊豆人也、從二鐘捲一、齋一、達二中條流刀槍之術。一得二精妙。一遂行諸州二而興三刀術者一、爲三勝負二三十三度也。其技術神而妙也。云々

二槍 術

同書七、寶藏院覺禪房法印胤榮者中御門氏、南都之僧也、雖レ爲二釋門、一而好三刀槍之術、一與三柳生但馬守宗嚴一、共學三刀術、於上泉伊勢守、一又有二大膽大夫盛忠者一、槍法之達人也、修三行諸州二而來三南都一胤榮留二盛忠、一於寶藏院一學二槍法一、既熟矣云々、

(三) 薙 刀 術

同書七、穴澤主殿勘盛秀者薙刀達人而其術如レ神修三行諸州一、而後奉レ仕二秀頼公一、教二其術於秀頼公一、慶元兩年於二浪速一、勳二戰功一終討死、其芳譽兒童稱レ之云々、

(四) 柔 術

大人雜話柔心の子伯は八郎左衛門氏業、後隱居剃髮して魯伯、叔を萬右衛門氏英、季を彌太郎氏曉(後隱居して蠟燭)と云ふ、何れも柔術武藝の俊傑也(中畧)曾て八郎左衛門諸國修者修行

して其名善く知られたる處なり云々

(五) 弓 術

これにつきては前章に引證せし聯軍地藏軍記及び森川香山傳書等に日置彈正が弓修行せし實例によりてこれを證することを得。

(六) 銃 炮 術

馬海治亂記、鐵炮は薩州多福が島に初まるといへども、其傳來する所の者は大友家より世上に弘まる也(中略)河野にて鍛練したる者、武者修行と號して諸國を行脚し、人に教ゆる故に河野流といふなり(中略)佐藤一甫などが如きも是なり云々、

(七) 棒

これにつきては吉岡傳、慶長九年八月十五日、東山八坂にて吉岡直重と試合せし武者修行者朝山三徳が棒を以て試合したる記事、及び正田文五郎の廻國日記等により。

以上の七種の外、居合、馬術、軍學水藝即游泳と云ふが如き武藝あれども、此等には武者修行の行はれしや否やまだ確證を得ず。されど戰國時代に於ては殆んど總ての武藝に互りて武者修行の行はれしにあらずやと思ふべき理由あり。現に武術

には天正の頃大坪平左衛門と云ふ者は弓術修行をなしたりと云ふ話あり。又山本勘助が兵法即軍學を以て諸國を遍歴修行したりと傳へらるればなり之を記載する書籍の史的價値の甚だ疑はしきものあるが故に、余輩は直にこれを肯定するに躊躇するのみ。

要するに足利時代の中期以後徳川時代を通じて大正の今日に至るまで約四百四五十年間に亘る長年月の間には種々雑多なる武藝に武者修行の行はれたることを知るなり。而かも其等諸藝の中にて最も多く且つ盛んに後世までも行はれしものは劔術にして槍術之に次ぐ。其他のものは徳川時代に入りて以來其數漸く減じ、中には全く中絶したるもあるが如し。従て世人一般に劔術と槍術とのみ武者修行の行はれたるが如くに信せらるゝも亦無理ならざることなりとす。

## 五 武者修行の目的

次に同じく武者修行と云ふも之を實行する各個人につき其動機目的に就て考ふるときは萬人必ずしも一樣なるにあらずして、時代によりて變化あり、又同時代に於ても各個人に依つて大差あり。これを分類する時は凡そ次の六類に分つことを得べし。今各類に亘り記録上より武者修行の目的を明示せるもの一例づゝを擧げて之を説明せん。

(第一類) 先づ武者修行本來の目的は或は師につき或は他の方法によりて其地に於て出來得る丈の武術の修練をなし、相當の自信を得たるも尙満足すること能はず、更に諸國を遍歴して名ある達人を訪ねて試合を望み、若し自己より優れし名人あらむか、其門人となりて教を受け、又或は山野に伏し或は險路を越ゆる等あらゆる艱苦を嘗め盡して以て自己の技術及び心膽の練磨向上を目的とするものなり。

(劔致)と稱する心形刀流の目錄の註釋書に、久平は未だ自ら



劍技達せざるころありと云ひて其術を修行せんが爲めに  
て、西國に行くに云へり云々あるは即是なり

(第二類) は自己の修得したる藝能を自負し諸國を遍歴して名を揚げ、又は自己の創めたる流派を諸國に弘めんとするを以て武者修行に出づるものなりとす。鐵心流を開きたる大堀鐵心と云ふ者が、若き時に劍術に自滿し、天下に調遊して名を顯はさんと思ひ付たり云々、(擊劍叢談)と云ふが如きは即ち名を揚げんとする方の一例にして、又自己の開きたる流派を天下に弘めん目的にて武者修行したるは同書に其比宮本武藏自流を弘めんとて九國に經歷し云々と見ゆるが如き即ち是なり。茲に一言すべきは記録文書の上に明らかに廻國修行の目的を表示せられたる實例を見るに、第一類の例は第二類の例に比して其數甚だ少きも、それのみによりて直に第一類の武者修行が第二類の武者修行より遙かに少數なりしと斷定すること能

はざる一事なり。何となれば兩者の性質上前者よりは後者の方遙かに記録に上り易く、殊に第二類の自己の流派を弘めんために廻國する人の如きは多く一流の流祖とはるが如き高名の人多ければなり。余輩は其性質及び幕末以後の實況等より考へて、寧ろ第一類の遙かに多かりしならんことを信するものなり。劍術不識篇著者は柳生宗頼の高弟、藤久甫也明和元年の著に、

國巡行武者修行の事二つ有るべし、一つには武藝熱心の人連年數流極むと云へども、全勝の一理を不悟故に、廻國して名師に値遇し、其妙を得んと欲するものなり。箇様の人は諸國諸流と仕合をして、勝ちたることを不悦、負けたることを悦とす、如何となれば、我に負くる人は我に劣る人なれば我勝ても我に益なく、我に勝つ人は我に勝れる人なれば、我負けて悦とす、是則我より高き人に出會し、其高德を習熟せんための執行なるがゆへ也、既に其宗を承る時は、謙て徳を懷にす。依りて名不顯是眞の執心にして、雖有人世、亦一つには、二三流にも打合見るに、己が力程利根早業達者にまかせて、藝に慢じ、他國他流を打て、名を揚げんと欲するものなり、此人は前に反す、勝たる時は悦び、負けたる時は

怒り、箇様の人は徳に停て不レ得レ道、畢竟は意趣を以て人を害し、我も變死を取るもの也、是れ藝を以て道とする人も、眞の執心にあらず云々。

こあるは當時既に武者修行に此二種あることを認めたる人あるを知ると同時に、第一類の廻國修行者の名の顯はれず、又從て記録上にも其數の比較的少なき理由の一面を語りたる一史料と見るを得べし。

(第三類) 先きに武者修行の誘因の一として擧げたる如く主君を失ひし浪人が新に良主を見出し、之に奉仕せんとする目的を以て、武者修行者となり、諸國を遍歴し、若し戰爭あらば身を我好める方に投じて功名をなし一躍して大祿を得出身せんとするの類なり。武藏の養十宮本伊織が武藏に従ひ、諸國を経て、小倉の小笠原侯の下に召抱はられ、遂に四千五百石の家老とまでなりしが如きは、此の例の著しきものなりとす。

(第四類) 此は師君又は親兄弟叔姪の爲めか復讐の目的を達せんが爲め、武者修行者となりて諸國を遍歴し、途すがら手腕心膽を練りつゝ、仇の所在を探り、其目的を達せんと圖るの類なりとす。岩間小熊が師恩を忘れたる根岸兎角を懲さんがため、鹿島神宮に祈り、江戸に出で、常盤橋上に於て勝負を決したることの北條五代記に見ゆるが如き即其一例なり。

(第五類) 此は他國の要塞、地理人情等を偵察する目的を以て武者修行に出づるの類なり。斯る事の行はれたる確證としては、劔法畧記の武者修行のことゆへ云ふ條に、

一古武者修行と云ふことを、人々常に心にかけてせしことなり、其は遠近にかぎらず、國々へ行て、其地其所にて、名きこほしかたをさひたづねて、業學びなごを試み、こゝがしこにまゝまり學びならはしたるに、其まことは、國々の風俗、國主城主の様千士卒の強弱、和不和、兵器のたじなみかたをも見聞し、かつ地理をまはかりしることを、こゝろとすするわ

ざるに、人として、身分によりて、其ことのなすがたきもの有なれば、かくさまの人は、我家を出てすして居ながらくはしくそのことをしり、わざを學び他を試みんには、おのれが方へ他國のものを引付て、其人をなつて其さまをしり、かつは諸流のよきかたをあつめて我身にそなへ又近き程に手達あらんには、夫れを友として、居ながら風俗を初め、國々の有様をも辨へ、かつみづからの國の武威をしめし、他國へひやかせ門戸を出てすして修行せしこと、古へのならひなり、しかあれど今はかくしつゝ、もの學びするには及げざる世なれば其ことに心つきなく、他流ごの手あわせならば、こはまれいさ、かするも深く心にもとめず國々の人の心其所の有さまなどには、夢にも心つかすなれなり、今世にも國々より修行者など、いひなして出にしももの年毎にあれど、古へにはかはりて、劍の手はごのかたはし學びをいさ、かならして、夫のみにてことたると思ふにや、何事もととひたづれす又このかたよりとへば、何さまのことも知らず云々

とあるを以て其一例とすべし。

(第六類) は以上五類以外の總てを包合せしものなり。例へば罪を犯せるものが處罰を免れんが

爲め失踪せる者、或は生活の手段として諸國に浮浪し、一時武者修行の名を假れるもの、如き是なり。今其滑稽なる一例を舉ぐれば、人倫訓蒙圖彙に、

寶曆の頃俳諧の宗匠しける蕨實といへる者、おごけ者なりし、麻布邊にて劍術稽古するを見て、案内を乞ひて内に入り、何ぞ一本使ひ見た、所望せしを斷りしかど、違て申故、據なく立台しに、蕨實はもとより何も知らぬものなれば、只一打に頭を打なれて、早く座敷へ上り、扱々痛きめに逢ひ候て、「五月雨に打たれて開く百合の花」と云へり一説に蕨實旅して貧乏しければ、一飯にありつかむとて道場へ入り、武者修行者となりて飯を振舞はれ、扱劍術の立合しけるま、其心得なきにより打たれしなりと云へり、

とあり、これ固より事實として俄に信じ難き事なれども、長年月の間には種々なる目的動機によりて武者修學の現はれたることを想ふべきなり。余輩は便宜上大體に於て以上六種に分類して之を考察せしも、更に各個人の實際につきて之を考ふるときは、或者は其一によりて武者修行を思ひ立ち

しもありしなるべく、又或者は二三を兼ねたりしなるべし。

## 昨年の史學地理學界

### 序言

歳首に際して特に、本欄を設けたるは、昨年の例によりたるものにして、主に大正六年中公刊せられたる著書、雜誌掲載の論文の内容を、概括若くは採摘して批評と論議とを避け専ら忠實に學界の大勢を報道せんとするものなり。只紙幅限りあるために時に簡簡の等しからざるものあるは、讀者の賢察を乞ふ所なり

### 史學界

十年春正月。是月以二大山下一授二達率谷那普首閉二兵。  
木素貨子閉二兵。 憶禮福留閉二兵。 答休春初閉二兵。  
法一 法一 法一 法一  
天智天皇紀。  
三年潤八月辛亥朔庚申。詔諸國司曰。其兵士者。每二於一國一四分。而點二共一令レ習二武事一。  
十一月己卯朔丙戌。於二市中一褒二美追廣貳高田首石成之閉三兵一。  
持統天皇紀。

**概況** 昨年の史學界を回想すれば斯界の狀況の年を逐ひ降昌を致せるを認めざるべからず。近時夏期講習會の開催等により、史學の知識が一般社會に普及せらるゝ風潮あるに際して、昨年、東京文科大學が初めて夏期講演會を開き、史學に於ては三上教授が「勤王論の發達」を講演ありしは、數年來開催の京都帝國大學の夏期講演會に於て、喜田博士が「本邦古代史管見」の講演ありたると共に、權威ある専門的研究が一般社會の知識の向上に資すこと少からざるべし。  
地方に於ては、日本歴史地理學會の夏期講演會の如きは、地方の歴史的研究の興味を刺激し來りし所なるが地方史蹟保存事業は近時漸く注意を惹くに至り、昨年度に於て計劃着手せられたるもの